

## 8. 飯田保健所管内における犬猫の処分頭数の現状について

荒川知幸、小平満、松沢寿次、佐々木隆一郎（長野県飯田保健所）

キーワード：動物愛護、処分頭数の減少

**要旨：**飯田保健所管内での平成 25 年度の犬猫の処分頭数は 284 頭であった。このうち犬の処分頭数は 6 頭、猫の処分頭数は 278 頭で平成 18 年と比較して減少しているという特徴がみられた。また、犬の飼い主への返還率、新しい飼い主への譲渡率ともに高い値で推移しており、猫では野良猫の譲渡率が上昇している。保健所では、犬猫の引取りの拒否や猫の譲渡会を開催しているが、これらが処分頭数の減少に寄与していると考えた。今後の処分頭数の減少のためには、これまで以上に動物愛護の普及啓発、犬猫の引取りの拒否、及び譲渡活動を強化すること、ボランティア団体との連携の強化が必要と考えた。

### A. 目的

飯田保健所管内における犬猫の処分頭数の推移を検討し、推移の要因を探ることを目的とする。

### B. 方法

平成 18 年から平成 25 年の 8 年間の飯田保健所管内での犬の保護及び返還頭数、犬猫の引取り・譲渡・処分頭数の推移を検討した。なお、検討に当たっては、以下の 6 点を定義した。

- 1) 犬の保護とは、迷子になり保健所が保護した犬。
- 2) 犬の返還とは、迷子の犬の飼い主が判明し、飼い主へと返還できた犬。
- 3) 犬の引取りとは、なんらかの理由で飼い主が飼養困難となり、有料で保健所が引き取った犬。
- 4) 猫の引取りは、野良猫や野良猫の子供、飼い主が飼養困難となって保健所が有料で引き取った猫。
- 5) 犬猫の譲渡とは、飼い主が判明せず新しい飼い主へと譲渡した犬猫。
- 6) 犬猫の処分頭数は、幼若や老齢、病気や攻撃性があり、譲渡できずに安楽死処分した犬猫。

### C. 結果

(1) 図 1 に、犬の保護及び返還頭数の経年変化を示した。保護頭数は年々減少しており、返還率はこの 3 年間は 7 割近くを推移している。

(2) 図 2 に犬の引取り頭数を示した。引取り頭数は減少傾向で、25 年度は 4 頭と少なかった。

(3) 図 3 に猫の引取り頭数を示した。引取り頭数は減少傾向で、25 年度は 380 頭と少なかった。

(4) 図 4 に犬の譲渡頭数を示した。譲渡頭数は犬の保護頭数や引取り頭数が減っている関係で減少しているが、譲渡率は増加傾向で、25 年度が 81.8% と多かった。

(5) 図 5 に猫の譲渡頭数を示した。譲渡頭数は増加傾向で、25 年度が 110 頭と最も多く、譲渡率も 28.4%

と多かった。

(6) 図 6 に犬・猫の処分頭数を示した。処分頭数は

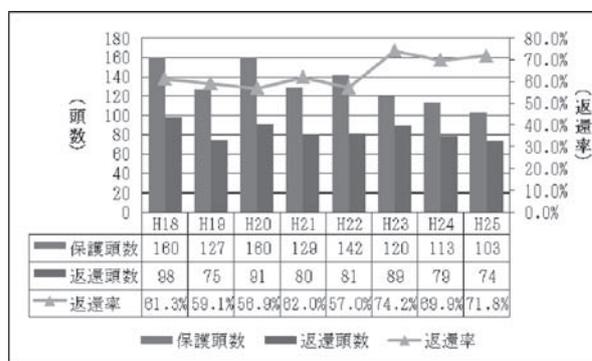


図 1 管内の犬の保護及び返還頭数と返還率

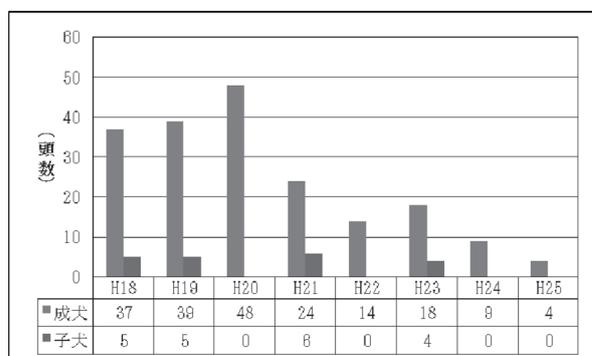


図 2 管内の犬の引取り頭数

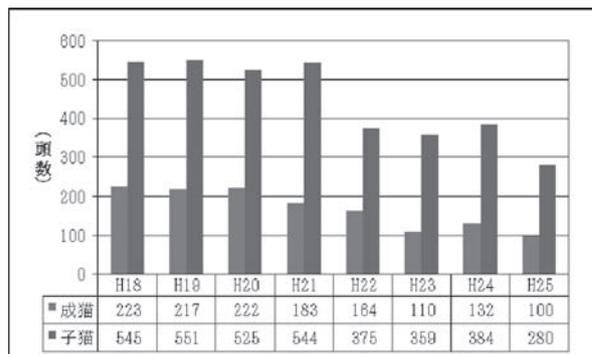


図 3 管内の猫の引取り頭数

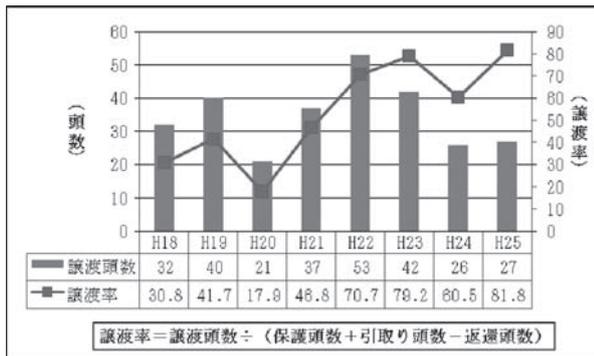


図4 管内の犬の譲渡頭数と譲渡率

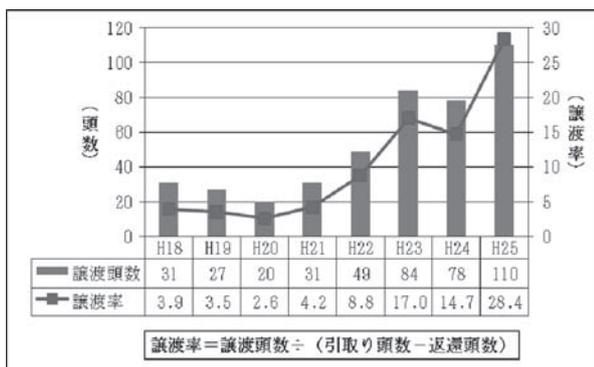


図5 管内における猫の譲渡頭数と譲渡率

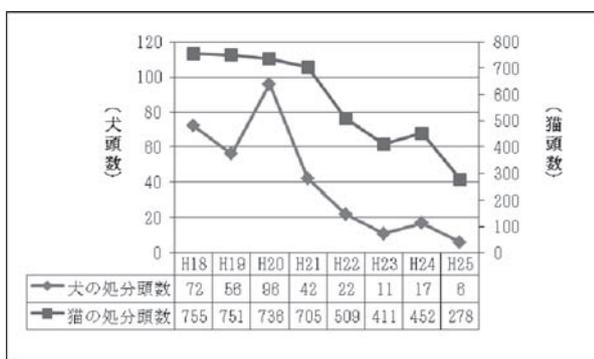


図6 管内における犬・猫の処分頭数の推移

犬・猫ともに減少傾向で、25年度が犬・猫共に少なかった。

#### D. 考察

長野県では、平成19年度に長野県動物愛護管理推進計画を策定している。この計画では平成18年度の犬猫の引取り頭数・返還率・譲渡率を基準に、平成29年度を目標年に引取り頭数の減少、返還率の増加、譲渡率の増加を目標としている。

また、平成21年度には、長野県の動物の愛護及び管理に関する条例を制定し、犬の飼い主に対し動物を適正に飼養すること、飼い犬を常に係留し逸走防止に努めること、猫の飼い主に対し猫を屋内飼育に努める

こと、無制限の繁殖を防止するため不妊手術の措置をすることなどの遵守事項が定められている。

更に、平成24年度には動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、保健所では、繁殖制限の助言に従わない飼い主や、病気や高齢を理由とした犬猫の引取りが拒否できるようになった。

管内の犬の保護や引取りの頭数は8年間で年々減少しており、また保健所で保護されたが飼い主が見つからず、新しい飼い主へ譲渡された数が年々増加していることもあり、犬の処分頭数は8年間で以前の10分の1程度まで減少し、25年度に関しては1桁の数字まで下げることが出来た。

犬猫に分けてみると、犬は平成21年から、猫は平成22年から引き取り頭数が減少している。これは、平成21年から犬の飼い方について条例に基づき指導を強化したこと、猫については条例に基づく指導に加え、何度も保健所に猫を持ち込むリピーターに対し、現地を確認した上で再三指導し、猫が増える環境を改善させたことが一因と考えられる。

飯田保健所では処分頭数減少のため、迷子で保護した犬の情報を市町村の広報、保健所のホームページ、地方新聞、コミュニティFM等を積極的に利用し、飼い主への返還、譲渡希望者の募集のために広報を強化していることなどが、譲渡率の増加と処分頭数の減少につながったと考えている。

しかし、飯田保健所の猫の処分頭数は例年400頭前後で、平成25年に譲渡会を開催することで譲渡率は増加したが、依然として県内トップの数を占めていることが課題である。この課題の克服には、都心部や県内でも数カ所で行われている地域猫活動など、地域住民と連携した積極的な活動が必要である。地域において地域猫活動として地域猫の積極的な世話をするボランティアやボランティア団体の育成が今後の保健所の課題であると考えている。

#### E. まとめ

飯田保健所管内における、犬猫の処分頭数は年々減少傾向にある。これには、保健所のこれまでの活動が一定の役割を果たしていると考えた。また、長野県での条例の策定による飼い主の義務の強化による効果とも考えられた。

しかしながら、飯田保健所ではまだ猫の処分頭数が多く、この課題を解決するためには、課題解決に積極的に取り組んでいただけるソーシャルキャピタルの育成も保健所の役割であることを認識した。